

# 会計年度妊娠・出産期サポーター、会計年度新生児・産婦訪問指導員、会計年度子育て支援訪問員 募集要項

令和7年12月  
子ども青少年局子育て支援部子育て支援課

## 1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

| 選考区分                    | 採用予定人数   | 主な職務内容等   |
|-------------------------|----------|---|
| 会計年度<br>妊娠・出産期<br>サポーター | 4名<br>程度 | <p>保健センター（中川区（1名程度）、港区（1名程度）、緑区（1名程度）、天白区（1名程度）のいずれか）において、次の業務に従事していただきます。（中川区、港区、緑区は本所または分室）</p> <p>① 妊婦等に対し、母子健康手帳交付及び面接業務並びにそれらに付随する業務<br/>(面接内容の例) ・対象者の個々の生活スタイルに応じた妊娠期の過ごし方<br/>・各種支援制度等についてのアドバイス、情報提供</p> <p>② 妊婦に対し、妊娠中の産前産後休暇の時期における電話等による支援業務並びにそれらに付随する業務<br/>(支援業務の例) ・近況を把握するとともに、不安・疑問点に即した情報提供</p> <p>③ 産後1か月頃における情報の提供、相談支援並びにそれらに付随する業務</p> <p>④ 前各号のほか、所属長等が必要と認める業務</p> |
| 会計年度<br>新生児・産婦<br>訪問指導員 | 4名<br>程度 | <p>保健センター（南区（1名程度）、守山区（2名程度）、名東区（1名程度）のいずれか）において、次の業務に従事していただきます。</p> <p>① 家庭訪問により、新生児・乳児（生後3か月頃まで）及び産婦に必要と認められる保健指導に関する業務並びにそれらに付随する業務<br/>(主な保健指導の内容) ・新生児・乳児の発育・発達、栄養、疾病等に関すること<br/>・産婦の心身の健康に関すること</p> <p>② 前号のほか、所属長等が必要と認める業務</p>   |
| 会計年度<br>子育て支援<br>訪問員    | 5名<br>程度 | <p>保健センター（西区（1名程度）、中村区（1名程度）、南区（1名程度）、緑区（1名程度）、天白区（1名程度）のいずれか）において、次の業務に従事していただきます。</p> <p>① 乳幼児がいる家庭への訪問を行い、必要な健康支援を実施する。<br/>(乳児家庭全戸訪問未実施者や乳幼児健診未受診者等)<br/>必要に応じて関係機関と連携し適切な支援を行う。</p> <p>② 前号のほか、所属長等が必要と認める業務</p>   |

※配置予定の保健センターは12月時点でのものであり変更となる場合があります。

## 2 受験資格

次の（1）及び（2）の要件をすべて満たす方

（1）①会計年度妊娠・出産期サポーター

『保健師』、『助産師』又は『看護師』の資格取得者

② 会計年度新生児・産婦訪問指導員及び会計年度子育て支援訪問員  
 『助産師』又は『保健師』の資格取得者

(2) 次のいずれにも該当しない方

ア **拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者**

イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

### 3 申込み

(1) 申込期間

令和7年12月5日（金）から令和8年1月19日（月）まで

(2) 申込方法

下記の申込書類を、子ども青少年局子育て支援部子育て支援課へ郵送又は持参してください。

※郵送の場合は1月19日（月）必着、封筒の表面に朱書きで「会計年度任用職員応募」とご記入下さい。

※持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から午後5時まで受付けます。

※会計年度妊娠・出産期サポートー、会計年度新生児・産婦訪問指導員、会計年度子育て支援訪問員は併願可能です。

複数職種を希望される場合は、受験申込書の「希望する職種」欄で希望職種を○で囲んだ上、（　）内に希望順位の数字を記入してください。申込書類を複数提出する必要はありません。

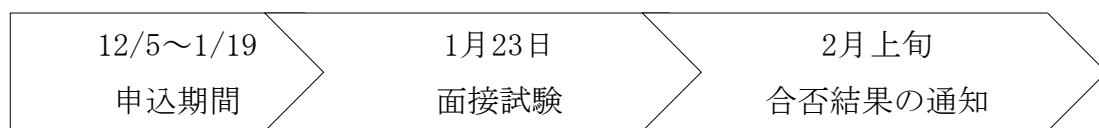
(3) 申込書類

- ①履歴書（申込書）・・・必要事項を記入してください。
- ②筆記試験（課題作文）・・・設問を読み、回答用紙に回答を作成してください。
- ③資格免許証の写し（A4サイズに縮小）
- ④返信用封筒（受験票送付用）110円切手を貼り、宛名を記載して下さい。

〔郵送宛先〕 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1  
 子ども青少年局子育て支援部子育て支援課 担当：加藤

### 4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

| 試験内容     | 配点     |
|----------|--------|
| 筆記試験（作文） | 100点満点 |
| 面接試験     | 200点満点 |

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3)会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

(4)各試験結果の通知

令和8年2月上旬に、郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

(5)その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

## 5 最終合格から採用まで

- 最終合格者は、選考区分ごとに成績順に採用候補者名簿（以下、名簿という。）に登載され、名簿の上位から各選考区分の採用予定人数に応じた人数が「令和8年4月1日採用予定者」として、令和8年4月1日に採用予定となります。その他の合格者は欠員の状況等に応じて逐次採用されますが、名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、名簿の有効期限は、令和9年3月31日までとなります。
- 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります（採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります）。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります（最大4回まで）。
- 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- 令和8年度予算の議決を条件とします。

## 6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

※ 開示内容は不合格者本人の順位・総合得点・最低合格基準です。

※ 各試験の結果発表日からその翌月同日まで開示を請求できます。（ただし、最終日が閉序日の場合は、次の開序日まで）平日午前9:00～12:00、13:00～17:00（土・日・祝・振替休日を除く）

※ 開示請求は受験者本人による市役所（中区三の丸三丁目 1-1）来庁が必要です。  
また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

## 7 勤務条件

|    |   |           |                |
|----|---|-----------|----------------|
| 報酬 | 【会計年度妊娠・出産期サポート】<br>月額 207,890 円から 232,730 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、短大卒業後の年数に応じて決定（短大は学歴を問うものではなく卒業後の年数の目安です）<br>他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当を支給<br>【報酬の例】 |           |                |
|    | 短大新卒  | 短大卒業後 5年  | 短大卒業後 8年以上（上限） |
|    | 207,890 円   | 227,120 円 | 232,730 円      |

|          | <p>(令和7年12月1日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります)</p> <p><b>【会計年度新生児・産婦訪問指導員】</b></p> <p>月額 213,231円から 232,730円 (地域手当相当報酬を含む。) の範囲で、短大3卒業後の年数に応じて決定 (短大は学歴を問うものではなく卒業後の年数の目安です)</p> <p>他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当を支給</p> <p><b>【報酬の例】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>短大3新卒</th><th>短大3卒業後 5年</th><th>短大3卒業後 7年以上 (上限)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>213,231円</td><td>228,723円</td><td>232,730円</td></tr> </tbody> </table> <p>(令和7年12月1日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります)</p> <p><b>【会計年度子育て支援訪問員】</b></p> <p>月額 213,231円から 232,730円 (地域手当相当報酬を含む。) の範囲で、短大3卒業後の年数に応じて決定 (短大は学歴を問うものではなく卒業後の年数の目安です)</p> <p>他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当を支給</p> <p><b>【報酬の例】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>短大3新卒</th><th>短大3卒業後 5年</th><th>短大3卒業後 7年以上 (上限)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>213,231円</td><td>228,723円</td><td>232,730円</td></tr> </tbody> </table> <p>(令和7年12月1日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります)</p> |                  |  |  | 短大3新卒 | 短大3卒業後 5年 | 短大3卒業後 7年以上 (上限) | 213,231円 | 228,723円 | 232,730円 | 短大3新卒 | 短大3卒業後 5年 | 短大3卒業後 7年以上 (上限) | 213,231円 | 228,723円 | 232,730円 |
|----------|---|------------------|--|--|-------|-----------|------------------|----------|----------|----------|-------|-----------|------------------|----------|----------|----------|
| 短大3新卒    | 短大3卒業後 5年   | 短大3卒業後 7年以上 (上限) |  |  |       |           |                  |          |          |          |       |           |                  |          |          |          |
| 213,231円 | 228,723円  | 232,730円         |  |  |       |           |                  |          |          |          |       |           |                  |          |          |          |
| 短大3新卒    | 短大3卒業後 5年   | 短大3卒業後 7年以上 (上限) |  |  |       |           |                  |          |          |          |       |           |                  |          |          |          |
| 213,231円 | 228,723円  | 232,730円         |  |  |       |           |                  |          |          |          |       |           |                  |          |          |          |
| 勤務時間     | <p>月曜日から金曜日</p> <p>午前8時45分から午後5時30分までのうち1日6時間の週5日又は1日7時間30分の週4日 (いずれも休憩時間を除く) の週30時間</p>  |                  |  |  |       |           |                  |          |          |          |       |           |                  |          |          |          |
| 休日       | <p>土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始 (12月29日から1月3日まで)</p>   |                  |  |  |       |           |                  |          |          |          |       |           |                  |          |          |          |
| 休暇       | <p>年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等</p>   |                  |  |  |       |           |                  |          |          |          |       |           |                  |          |          |          |
| 社会保険等    | <p>健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり</p>  |                  |  |  |       |           |                  |          |          |          |       |           |                  |          |          |          |

## 8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

### 〈問合せ先〉

名古屋市子ども青少年局子育て支援部子育て支援課 担当：加藤  
 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 (市役所本庁舎2階)  
 Tel:052-972-3083 Fax:052-972-4419